



当院の DMAT（災害派遣医療チーム）が東近江保健所の
「災害医療東近江地方本部運営訓練」に参加しました。

基本理念

多くの人々との出会いを通じて、新しい医療環境の創造に努めます。

5つの基本方針

- 1 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。
- 2 安全性が保障された質の高い医療を追究します。
- 3 地域の医療機関や福祉・介護との連携を進めます。
- 4 活力に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。
- 5 公営企業として、経営の健全化に努めます。



[掲載項目]

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 表紙《災害医療訓練》 | ④ こんにちは赤ちゃん |
| ② 冬季の感染症について | ⑤ 地域包括ケア病棟について |
| ③ 病院からのお知らせ | ⑥ 患者総合支援課通信 |

特 集**冬季の感染症について**

感染管理認定看護師 林 沼 聖 子



冬季はウイルスによる感染症が流行します。

なかでも猛威をふるうのはインフルエンザとノロウイルスによる感染性胃腸炎です。

インフルエンザについて**■ 症状・治療**

インフルエンザは高熱、筋肉痛、頭痛、せき等が一般的な症状となり、治療は抗インフルエンザ薬（タミフルやイナビル等）の投与となります。ウイルスの増殖を抑える作用があるため、発症後48時間以内という早期での薬剤使用が勧められています。

**■ 予防法**

予防方法は手洗い、うがいとなります。マスクもきちんと装着すれば効果はあるのですが、マスクと頬の間にすき間があったり、鼻が出ていたりすると効果がありません。フィットするものを装着し、鼻からあごまでしっかりと覆うようにしましょう。

予防接種は感染予防よりも重症化防止の意味合いが強いです。高齢の方、免疫力が弱った方、小児等は特に接種が推奨されます。効果は5ヶ月程度とされているため、流行する期間を考慮すると11月～12月初旬までの接種が望ましいです。

ノロウイルスについて**■ 症状・治療**

ノロウイルスは感染性胃腸炎を引き起こします。突発的な吐き気・おう吐、腹痛、下痢、発熱等が主症状となります。残念ながらウイルスに効果がある薬剤はないため対症療法となります。

■ 予防法

ノロウイルスは感染力が強く10個程度のウイルスが口から体内に入ることで感染します。

ウイルスは感染者の便やおう吐物の中に多量に含まれおり、これらの処理や処理後の手洗いが不十分であると感染は容易に拡がっていきます。

オムツ交換が必要な乳幼児や高齢者が感染した場合、感染者がおう吐した場合の対策は、



- 1 素手での処理は避け、使い捨ての手袋・マスク等を着用して処理をおこなう。
 - 2 おう吐物で床等が汚染された際は、不要な布や新聞紙等で拭き取ったあと、
 - 3 次亜塩素酸ナトリウム（ハイターなどを0.1%の濃度に水で薄めたもの）で拭き取り消毒する。
 - 4 処理に使用した物はビニール袋に入れ密封した上で廃棄する。
- ということがポイントになります。



予防法や対策等について記載しましたが、感染症のもとになるウイルスや細菌は目に見えないため、確実に排除することが難しいのが現実です。感染対策の基礎である手洗い・うがいを常日頃より励行することがやはり一番の対策ではないかと思います。

N E W S

近江八幡市立総合医療センターで開催した行事・イベントや今後の予定をご紹介します。

公開講座を開催しました。 (10月～12月)

10月7日(土)に「第5回循環器市民公開講座」、11月11日(土)に「第5回小児外科市民公開講座」、11月26日(土)に「第10回糖尿病市民公開講座」、12月2日(土)に「第2回脳卒中市民公開講座」を開催しました。たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。

1月20日(土)には「第1回救急医療市民公開講座」(時間:14時～16時、開場:13時30分、場所:当院1階よしぶえホール)を開催予定ですので、みなさまぜひご参加ください。



JICA研修でアフリカの医療従事者の方が来院されました。



10月19日(水) J I C A (国際協力機構)による研修の一環でケニア、コートジボワール等のアフリカ仏語圏地域の母子保健分野で働く医療従事者の方が当院に来院されました。

研修はアフリカ仏語圏地域の中央または地方行政の母子保健分野で働く方々を対象とし、母子保健サービスを改善するためにどのようにして継続ケアを実施するかを学ぶことを目的としていて、当院では地域周産期母子医療センターである院内の見学や地域の周産期医療体制について医師からの講義を行いました。

臓器提供・移植の普及・啓発活動を行いました。

10月29日(日)にイオン近江八幡にて、当院の医師、看護師、薬剤師で構成する臓器提供・移植を考えるチームが普及啓発のためのリーフレットの配布を行いました。

10月は臓器移植推進月間であり、臓器移植に関する一層の定着・推進を図るため、地域住民の方々に対して、臓器提供の現状を周知するとともに、移植医療に対する理解と協力を得ることを目的として実施しました。



こんにちは 赤ちゃん

当院で生まれた赤ちゃんを紹介します！

生まれててくれて
ありがとう♡
すくすく元気に
大きくなあれ！！

ママからひとこと

涼 太くん
(2017年10月24日生まれ／2734g)

生まれててくれて
ありがとう！
そらくんに
たくさんの幸せが
おとずれますように♡

ママからひとこと

そ 則 良くん
(2017年10月13日生まれ／2942g)

●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんのみ掲載しております。

地域包括ケア病棟について

3S 病棟（地域包括ケア病棟）看護長 奥野 かおる

現在、地域包括ケアシステムと質の高い医療提供体制の構築が謳われています。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加するものと見込まれています。当院では平成28年10月に **地域包括ケア病棟** を開設し、在宅療養へスムーズに移行できるよう取り組み1年が経過しました。許可病床407床のうち48床を地域包括ケア病棟として運営しています。

地域包括ケア病棟とは急性期治療を終了し、症状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への在宅支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

急性期治療を終了してもすぐに在宅復帰することに不安のある患者さんに対して、「在宅復帰支援計画」に基づき、主治医・看護師・専従理学療法士・専任在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）等が協力して、**在宅復帰に向けた相談、準備**を行っていきます。

地域包括ケア病棟への入棟は、主に **次のような患者さんが対象** です。

- 1 急性期の入院診療により病状は改善したが、もう少し治療・経過観察等が必要な方
- 2 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- 3 在宅での療養準備が必要な方

病態に応じ入院期間は異なりますが、症状が安定し療養準備が整いましたら、ご自宅等に退院していただきます。



地域包括ケア病棟へ転棟後は、看護師・専従理学療法士・専任在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）によりカンファレンスを開催します。カンファレンスでは患者さんやご家族と一緒に退院に向けての目標設定を行います。必要であればケアマネージャーを交え退院前カンファレンスを行っています。**多職種と連携したカンファレンス**の開催を重ねることで患者さんに即した退院支援に繋がっていると考えています。

地域包括ケア病棟では、清潔援助やリハビリテーション、患者さん・ご家族への指導など在宅支援が中心となります。また認知症高齢患者が増えています。当病棟では職員自ら認知症の研修に参加し、患者さんとの関わりを学んでいます。患者さんが入院生活の一部分でも楽しく穏やかな気持ちで過ごすことができれば、せん妄を予防することもできます。せん妄を予防することでスムーズな退院支援に繋げる事を目的として、今年度院内デイケアの開催を考えています。



今後とも地域包括ケア病棟運営にご理解・ご協力よろしくお願いします。

多職種で連携して退院支援を行っています



地域包括ケア病棟では院内的一般病棟から治療の目途がつき、退院準備が必要な患者さんを受け入れています。当病棟からの退院先の多くはご自宅です。様々なご病気で入院された患者さんがスムーズに退院して頂けるよう、看護師・リハビリスタッフ・相談員等多職種が連携し、退院支援を行います。具体的には、入棟初日にスタッフでのカンファレンスを持ち、患者さんのご病気・身体機能・職業や家族背景・介護保険等の社会資源の利用があるかなどについて確認します。その上で、退院に向けて看護師やリハビリスタッフ・相談員が必要な関わりを確認し、退院までの目標期間を設け、各スタッフが退院後の生活がイメージできるように、患者さんやご家族へ働きかけます。

相談員の主な役割は、患者さんのご状態・患者さんとご家族のニーズを院内スタッフや患者さん、ご家族へ情報収集し、必要なサービス・制度の提案・ケアマネ等院外への連携を図ることです。患者さんとご家族のニーズは様々であり、既存のサービスや制度では全ての希望を叶えることが難しい場合もあります。今利用できるサービスや制度の中で、退院後どのように生活していくのか、院内スタッフや患者さん、ご家族と相談しています。

治療を中心に過ごしていた一般病棟よりも、より退院後の生活をイメージしながら入院生活を送り、退院を迎えるよう、多職種で連携し退院支援を行っています。

患者総合支援課

社会福祉士（医療ソーシャルワーカー）

川端 美甫

地域包括ケア病棟にはリハビリスタッフが従事しています

地域包括ケア病棟には、リハビリテーションスタッフが1名従事しております。みなさんはリハビリテーションのイメージをどのように持たれているでしょうか。関節を動かす練習をしたり、筋力をつけたり、歩く練習をするなどでしょうか。確かにリハビリテーションでは、怪我や病気などで手足が動かしづらくなった方々に上記のような練習をし、身体的な運動機能回復のお手伝いをしています。

しかしひリハビリテーションは運動機能回復のお手伝いだけではありません。私たちは患者さんの今の運動機能や生活能力を見極め、退院までの間にどの程度回復されるかを予測することができます。このことが退院支援には非常に重要です。

怪我や病気により運動機能が低下し、今まで通りの生活が送れないことが生じた場合には、ご家族のご協力や介護保険のサービスなどが必要となります。このような退院準備をより早い時期から行えることが、患者さんやご家族には安心できることだと思います。そこで私たちリハビリテーションスタッフは患者さんの回復予測を早期にたてて、患者さん、ご家族、ケアマネージャーなどへお伝えし、さらに主治医、病棟看護師、相談員などの多職種とも情報を共有して、患者さんやご家族が安心して退院の日を迎えられるようお手伝いをしております。



リハビリテーション技術科
理学療法士 原田 昌宜

患者総合支援課通信



医療福祉ネットワーク会議おうみはちまん 「つながりネット」に私達も参加しています

「つながりネット」は市民が住み慣れた近江八幡で、病気になっても高齢になっても、安心して自分らしく生活していくために、市内の医療機関・介護サービス事業所・薬局・行政などのさまざまな機関と人がつながる多職種連携の場です。患者さんが、病院に入院される前から退院後の生活を見据えた関わりを持ち、病気と共に存しながらも、患者さんが望む生活を支援できるように努力していきます。

地域包括ケアシステムにおける急性期病院の役割は、暮らしの場へ円滑に療養移行し、継続したケアの提供を行うため情報提供をする事です。

顔の見える関係づくりで患者さんを中心とした輪、サービスの連携がつながるように多職種の役割を理解し、意見交換し、お互いの力を引き出せるような場所として、病院職員も積極的に参加しています。



近江八幡市立総合医療センター

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877

<http://kenkou1.com/>

*病院へのご意見・ご質問をお寄せください。

発行：広報委員会

当センターで医療を受けられる方の権利

1. 人権が尊重され、良質で適切かつ安全な医療を、平等・公正に受けることができます。
2. 自分の受ける医療について説明を受け、検査や治療方法などを自分で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めるることができます。
4. 診療情報の提供、又は診療記録の開示を求めるすることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。